

第2編 設備別編
第9章 水管理制御設備

工 種	分 類	項 目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
1. 情報処理 設備 (1) データ処 理装置 (2) 補助記憶 装置 (3) 入力処 理装置 (4) 表示記録 端末装置 (5) プリンタ		1. 外観構造		
	B	(1) 外 観		汚れ、変形、損傷等がなく良好な仕上がりで あること。
	B	(2) 構 造		承諾図書に示された構造であるとともにか ん合部が滑らかに動作すること。
	B	(3) 外形寸法		外形寸法が J E M I 4 5 9 の許容差以内であ ること。
	B	(4) 材質・板 厚		金属製であるとともに承諾図書に示された板 厚であること。
	B	(5) 取付機器 (器具)		承諾図書に示された規格の機器 (器具) が所 定の位置に適切な方法により固定されている こと。
	B	(6) 配 線		承諾図書のとおり配線されているとともに接 続部において断線、接触不良、接続の外れ等 が生じていないこと。
B	(7) 銘板 (器 具) 記入 事項		承諾図書と一致していること。	
2. 監視操作 設備 (1) 操作卓 (2) 監視盤 (グラフィ ックパネ ル、ミニ グラフィ ックパネ ル) (3) 大型表示 装置 (4) 警報表示 盤	B	1. 外観構造		1. 情報処理設備に準ずる。
3. 情報伝送 設備 (1) テレメー タ、テレ メータ・ テレコン トロール 装置 (TM ・ T C 装置) (2) データ転 送装置 (3) 入出力中 継装置	B	1. 外観構造		1. 情報処理設備に準ずる。

管 理 方 式	測 定 個 所 標 準 図	摘 要
結果一覧表 によるもの		
点 検 表 によるもの		
様式1-4	補助記憶装置の外観構造はデータ処理装置と組合せて行う。 外観を目視により確認する。	〔管理におけ る共通事項〕 1. 機器 (装置) の検査及び 試験は、全 数実施する ものとする。
様式1-4	構造及び扉の開閉等かん合部を確認する。 なお、表示記録端末装置、プリンタは除く。	
様式1-2	外形寸法をスケールにより測定する。	
様式1-4	材質・板厚が所定のものであることを確認する。 なお、表示記録端末装置、プリンタは除く。	
様式1-4	取付機器 (器具) の規格及び取付状態を目視、スケールに より確認する。 なお、表示記録端末装置、プリンタは除く。	
様式1-4	配線状態を目視により確認する。 なお、表示記録端末装置、プリンタは除く。	
様式1-4	銘板 (器具) の用語及び文字記入内容を目視により確認す る。 なお、表示記録端末装置は除く。	
	1. 情報処理設備に準ずる。 ミニグラフィックパネルについては、(2) 構造、(7) 銘板 (器具) 記入事項は除く。 大型表示装置については、(2) 構造、(4) 材質・板厚、(5) 取 付機器 (器具)、(6) 配線は除く。	
	1. 情報処理設備に準ずる。 屋外設置機器の(2) 構造については、承諾図書に示された保 護構造であること。 設定値制御装置については、(2) 構造、(5) 取付機器 (器具) は除く。	

工 種	分 類	項 目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
8. 計測設備		1. 外観構造		
(1) フロート 式水位計 (6ヶ所)	B	(1) 外 観		汚れ、変形、損傷等がなく良好な仕上がりであること。
(2) フロート 式水位計 (2ヶ所)	B	(2) 構 造		承諾図書に示された構造に対する条件を満足していること。(検出部は防水構造であること。)
(3) フロート 式水位計 (2ヶ所)	B	(3) 外形寸法		外形寸法が製造者基準の許容差以内であること。
(4) フロート 式水位計 (水研62 型)	B	(4) 材質・板 厚		主に金属製であるとともに承諾図書に示された板厚であること。
(5) 静電容量 式水位計	B	(5) 取付機器 (器具)		承諾図書に示された規格の機器(器具)が所定の位置に適切な方法により固定されていること。
(6) 圧力式水 位計	B	(6) 配 線		承諾図書のとおり配線されているとともに接続部において断線、接触不良、接続の外れ等が生じていないこと。
(7) 圧力式水 位計(セ ミック 式)	B	(7) 銘板(器 具)記入 事項		承諾図書と一致していること。
(8) 圧力式水 位計(差 動アク式)				
(9) 圧力式水 位計(水 晶式)				
(10) 測定柱式 水位計				
(11) 超音波式 水位計				
(12) 電波式水 位計				
(13) 電磁式流 量計				
(14) 超音波式 流量計 (管路用)				
(15) 超音波式 流量計 (開渠用)				
(16) 圧力計				
(17) 雨量・雨 雪量計				

管 理 方 式	測 定 個 所 標 準 図	摘 要
結果一覧表 によるもの		計測設備固有 の規格事項は、 専門メーカーの 試験成績書をも って代える ことができる。
	様式1-4	外観を目視により確認する。
	様式1-4	構造を目視及び製造者資料により確認する。
様式1-2		外形寸法をスケールにより測定する。
	様式1-4	材質・板厚が所定のものであることを確認する。
	様式1-4	取付機器(器具)の規格及び取付状態を目視、スケールにより確認する。
	様式1-4	配線状態を目視により確認する。
	様式1-4	銘板(器具)の用語及び文字記入内容を目視により確認する。

工 種	分 類	項 目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準
1. 情報処理 設備 (1) データ処 理装置 (2) 補助記憶 装置 (3) 入力処 理装置 (4) 表示記録 端末装置 (5) プリンタ		1. 据付外観		
	B	(1) 据付状態		1. 承諾図書に示す所定の位置に据付けられ ていること。 2. 据付水平度等が適切であること。 3. 角塵又は移動に対して適切な方法で固定 されていること。
	B	(2) 外観状態		1. 変形、損傷していないこと。 2. 取付器具及び収納機器が破損又は外れて いないこと。 3. 配線接続部に断線、接触不良、接続外れ、 混触が生じていないこと。 4. 異物が混入していないこと。 5. 塗装のはがれ、汚れ、変色等がないこと。
2. 監視操作 設備 (1) 操作卓 (2) 監視盤 (グラフィ ックパネル 、ミニグラ フィックパ ネル) (3) 大型表示 装置 (4) 警報表示 盤	B	1. 据付外観		1. 情報処理設備に準ずる。
3. 情報伝送 設備 (1) テレメー タ、テレ メータ・ テレコン トロール 装置 (T M、T M・T C 装置) (2) 制御装置 (3) データ転 送装置 (4) 入出力中 継装置 (5) 対孫局中 継装置 (6) 孫局装置	B	1. 据付外観		1. 情報処理設備に準ずる。

管 理 方 式 結果一覧表 によるもの	点 検 表 によるもの	測 定 個 所 標 準 図	摘 要
	様式1ー4	据付状態を目視、スケール等により確認する。	
	様式1ー4	外観状態を目視により確認する。	
	様式1ー4	1. 情報処理設備に準ずる。	
	様式1ー4	1. 情報処理設備に準ずる。 網制御装置の(2)外観状態については、収納される装置で確 認する。 設定値制御装置については、(1)据付状態、(2)外観状態の 2項は除く。	

工種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測定基準
(7) 設定値制御装置				
4. 雨水テレメータ・放流警報設備(河川管理用)	B	1. 据付外観		1. 情報処理設備に準ずる。
(1) 雨水テレメータ装置				
(2) 放流警報装置				
(3) サイレン装置				
(4) 拡声装置				
(5) 集音マイク				
(6) 回転灯				
5. 無線設備	B	1. 据付外観		1. 情報処理設備に準ずる。 なお、空中線設備の(1)据付状態については、次のとおりとする。 1. 承諾図書に示す所定の位置(高さ、方向)に据付けられていること。 2. 取付器具等で堅固に固定されていること。
(1) 無線装置				
(2) 移動無線装置				
(3) 無線中継装置				
(4) 空中線設備				
6. CCTV設備	B	1. 据付外観		1. 情報処理設備に準ずる。
(1) CCTV装置				
7. 電源設備				
(1) UPS電源装置				施設機械工事等施工管理基準、第8章電気設備、3. 直流電源装置及びUPS電源装置に基づき実施する。
(2) 小型UPS電源装置				施設機械工事等施工管理基準、第8章電気設備、3. 直流電源装置及びUPS電源装置に基づき実施する。
(3) 耐雷トランス	B	1. 据付外観 (1) 据付状態 (2) 外観状態		1. 情報処理設備に準ずる。
	B	(3) 配線状態		原則として一次側電源線と二次側電源線は離して配線する。 施設機械工事等施工管理基準、第8章電気設備、3. 直流電源装置及びUPS電源装置に基づき実施する。
(4) 直流電源装置 [DC12V]				
(5) 直流電源装置 [DC24V]				

管理方式 結果一覧表 によるもの	点検表 によるもの	測定箇所標準図	摘要
	様式1-4	1. 情報処理設備に準ずる。 サイレン装置、拡声装置、集音マイク、回転灯については、 (1) 据付状態の2項は除く。	
	様式1-4	1. 情報処理設備に準ずる。	
	様式1-4	1. 情報処理設備に準ずる。	
	様式1-4	1. 情報処理設備に準ずる。	
	様式1-4	入出力ケーブル、アース線の配線方法を目視により確認する。	

工種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測定基準
太陽電池 電源装置				7. (3)耐雷トランスに準ずる。
蓄電池				施設機械工事等施工管理基準、第8章電気設備、3.直流電源装置及びUPS電源装置に基づき実施する。
計測設備	B	1. 据付外観		1. 情報処理設備に準ずる。
(1) フロート 式水位計 (ボテシヨ式)				
(2) フロート 式水位計 (シカ式)				
(3) フロート 式水位計 (ディジタル 式)				
(4) フロート 式水位計 (水研 62 型)				
(5) 静電容量 式水位計				
(6) 圧力式水 位計 (半 導体式)				
(7) 圧力式水 位計				
(8) 圧力式水 位計 (差 動トランス 動式)				
(9) 圧力式水 位計 (水 晶式)				
(10) 測定柱式 水位計				
(11) 超音波式 水位計				
(12) 電磁式水 位計				
(13) 電波式流 量計				
(14) 超音波式 流量計 (管路用)				

管 理 方 式	測 定 個 所 標 準 図	摘 要
	7. (3)耐雷トランスに準ずる。	
	1. 情報処理設備に準ずる。	

工種	(15)超音波式 流量計 (開渠用) (16)圧力計 (17)雨量・雨 雪量計	分類	B	項目	1. 据付外観	管理基準値 (mm)		測定基準	1. 情報処理設備に準ずる。
水管理制御システム (据付)									

管理方法	結果一覧表 によるもの	測定箇所標準図	摘要
	点検表 によるもの 様式1-4		
1. 情報処理設備に準ずる。			

品質管理

1. 材料等管理

水管理制御システムに用いる器材、器具等の規格は日本工業規格（JIS）、日本電機工業会規格（JEM）、電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）等に定められたものを使用するものとし、試験方法は「第8章電気設備」及び次のとおりとする。

種類	規格	試験方法	試験項目
高周波同軸ケーブル	JIS C 3501	JIS C 3501	外観試験、構造試験、内部導体抵抗試験、耐電圧試験、絶縁抵抗試験、静電容量試験、波特性インピーダンス試験、波長短縮率試験、減衰量試験、絶縁体及びびシースの引張試験、加熱試験、誘電率試験、誘電率試験、加熱収縮試験、可塑性の移行性試験、低温巻付試験
市内対PE絶縁ビニルシースケーブル	JCS 5224	JCS 5224	外観試験、構造試験、導通試験、導体抵抗試験、絶縁抵抗試験、静電容量試験、耐電圧試験、引張試験、加熱試験、耐油試験、加熱変形試験、低温巻付試験
光ファイバケーブル	JIS C 6820 JIS C 6830	JIS C 6820 JIS C 6830	個別規格の規定による。

(参考) 規格値	試験方式	処 置
製造者の試験結果に基づく品質証明等で確認する。		

2. 塗装管理

(1) 外観構造

塗むら、ふくれ等がなく承諾図書に示す色彩と一致していることを目視、色見本により確認する。

3. 機能管理

工種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測定基準
1. 情報処理設備 (1) データ処理装置 水管理制御システム(製作)	A	1. 電気的 特性試験		
		A (1) 絶縁抵抗 試験		測定値が10MΩ以上であること。
		A (2) 電源電圧 変動試験		定格電圧の±10%で正常に動作すること。
		A (3) 消費電流 測定		承諾図書に示された定格最大値以下であること。
		2. 単体試験		
		B (1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A (2) データ取 集		承諾図書に示された機能を満足する動作が行 えること。
		A (3) データ処 理		承諾図書に示された機能を満足する動作が行 えること。
		A (4) 表示・印 字処理		承諾図書に示された機能を満足する動作が行 えること。
		A (5) 制 御		承諾図書に示された機能を満足する動作が行 えること。
		A (6) 異常処理		承諾図書に示された機能を満足する動作が行 えること。
		(2) 補助記憶 装置	A	1. 電気的 特性試験
(3) 入出力処 理装置	A	2. 単体試験		
		B (1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A (2) READ/WRI TE 試験		磁気ディスクの記憶機構に対してデータの書 き込み・読み出しが誤りなく行えること。
		A 1. 電気的 特性試験		1. (1) データ処理装置に準ずる。
		2. 単体試験		
		B (1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A (2) データ入 出力		入出力中継装置、データ処理装置等と承諾図 書で定められた接続入出力情報の伝達が行え ること。
		A (3) 接点入出 力		入出力中継装置、データ処理装置等と承諾図 書で定められたアナログ入出力情報の伝達が行 えること。
		A (4) アナログ 入出力		入出力中継装置、データ処理装置等と承諾図 書で定められたアナログ入出力情報の伝達が行 えること。

管理方式 結果一覧表 によるもの	点検表 によるもの	測定箇所標準図	摘要
			様式3-2を 摘要。 [管理]におけ る共通事項] 1. 機器(装置) の検査及び 試験は全数実施 するもの とする。 2. 試験は次の 5種類と する。 (1) 単体試験 (2) 機能組合 せ試験Ⅰ (3) 機能組合 せ試験Ⅱ (4) 機能組合 せ試験Ⅲ (5) 総合組合 せ試験
		筐体と電源端子間の絶縁抵抗を250Vメガオームで確認する。	
	様式1-4	入力電源の電圧を変動させ正常に動作することを確認する。	
様式1-2		定常状態において消費電流を測定する。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅰにより実施する。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅰにより実施する。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅰにより実施する。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅰにより実施する。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅰにより実施する。	
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	データ処理装置と組合せて、テストプログラムにて動作を 確認する。 1. (1) データ処理装置に準ずる。	
			※単体試験 装置単体で 行う試験であ る。 電源の投入 ・遮断等の基 本動作を試験 する。
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	データ処理装置と組合せて、模擬データで入出力動作を確 認する。 ※入出力動作を確認する模擬データとは、各試験項目毎に データ処理装置と組合せて、入出力動作が確認できるデ ータとする。 データ処理装置と組合せて、模擬データで入出力動作を確 認する。	
	様式1-4	データ処理装置と組合せて、模擬データで入出力動作を確 認する。	
	様式1-4	データ処理装置と組合せて、模擬データで入出力動作を確 認する。	

工 種	分 類	項 目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準	
水 管 理 制 御 シ ス テ ム (製 作)	A	(5) シリアル 入出力		TM・TC親局装置、データ処理装置等と承諾図書で定められたシリアル入出力情報の伝達が行えること。	
		1. 電気的 特性試験		1. (1)データ処理装置に準ずる。	
		2. 単体試験			
	B	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。	
	A	(2) キーボ ード操作機能 [フリック]		ローカルモードで任意のキー操作が行えること。	
	A	(3) 印字機能 [フリック]		テストプログラムにより定められた印字が行えること。	
	A	(4) キーボ ード操作機能 [デ・イットレ]		ローカルモードで任意のキー操作が行えること。	
	A	(5) 表示機能 [デ・イットレ]		テストパターンにより定められた表示が行えること。	
	(5) プリンタ	A	1. 電気的 特性試験		1. (1)データ処理装置に準ずる。
			2. 単体試験		
	B	(1) 電源投入 ・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。	
	B	(2) 機能試験		JIS等で定められた文字が印字されることを単品試験時の合格証で確認する。	
(6) 機能組合 せ試験 I		1. ソフトウ ェア機能		仕様書及び承諾図書に規定された動作を管理項目表にしたがって確認すること。 ソフトウェアの機能確認は単機能でチェックせず、システム機能として捉える。 なお、概略は次のとおりとする。	
	A	(1) データ取 集		システムにより定められたデータ収集が正常に行われること。	
	A	(2) データ処 理		システムにより定められた演算処理、編集処理、ファイル処理が正常に行われること。	
	A	(3) 表示・印 字処理		所定フォーマットへの印字、表示が正常に行われること。	

管 理 方 式	測 定 個 所 標 準 図	摘 要
結果一覧表 によるもの		
様式1ー4	データ処理装置と組合せて、模擬データで入出力動作を確認する。	
	1. (1)データ処理装置に準ずる。	
様式1ー4	電源の投入・遮断を行う。	
様式1ー4	ローカルモードのテスト機能で動作を確認する。	
様式1ー4	ローカルモードのテスト機能で動作を確認する。	
様式1ー4	ローカルモードのテスト機能で動作を確認する。	
様式1ー4	ローカルモードのテスト機能で動作を確認する。	
	1. (1)データ処理装置に準ずる。	
様式1ー4	電源の投入・遮断を行う。	
様式1ー4	ローカルモードにより印字確認を行う。	
様式1ー4	自動または手動でデータ収集機能に対し、次の処理が正常に行われること。 ・検定処理 ・入力処理	※機能組合せ 試験 I 情報処理設備 と監視操作設 備を組合せ、 情報処理関係 のソフトウェア 機能の確認 を行う試験で ある。
様式1ー4	次の処理により収集データを表示及び印字用データに処理されること。 ・演算処理 ・編集処理 ・ファイル処理	管理項目表 の機能を満 足している こと。
様式1ー4	プリンタへの印字出力、表示記録端末装置、操作卓、監視盤、大型表示装置、警報表示盤への表示出力が正常であること。	

工種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測定基準
水 管 制 御 シ ス テ ム (<u>製</u> 作)	A	(4) 制御		システムにより定められた制御及び結果の表示が正常に行われること。
	A	(5) 異常処理 ①装置異常		システムにより定められた表示及び印字が正常に行われること。
	A	②システム異常		システムにより定められた表示及び印字が正常に行われること。
	A	③停電・復電機能		停電時にシステム異常を起さないこと。 また、復電時には予め定められた動作を行うこと。
	A	1. 電氣的特性試験 2. 単体試験		1. (1) データ処理装置に準ずる。
	B	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
	A	(2) 制御動作試験		管理項目表に示された操作・表示が行えること。
	A	(3) 表示計測動作試験		管理項目表に示された操作・表示が行えること。
	A	(4) 異常処理動作試験		管理項目表に示された操作・表示が行えること。
	A	1. 電氣的特性試験 2. 単体試験		1. (1) データ処理装置に準ずる。
(2) 監視盤 (グラフ インクパ ネル、ミ ニグラフ インクパ ネル)	B	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
	A	(2) 表示計測動作試験		管理項目表に示された指示・表示が行えること。
	A	1. 電氣的特性試験 2. 単体試験		1. (1) データ処理装置に準ずる。
	B	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
(3) 大型表示 装置	A	(1) 電氣的特性試験 2. 単体試験		1. (1) データ処理装置に準ずる。
	B	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
	A	(2) 機能試験		データ処理装置等が処理したデータを表、図形、グラフ等により表示が行えること。
	A	1. 電氣的特性試験 2. 単体試験		1. (1) データ処理装置に準ずる。
(4) 警報表示 盤	A	1. 電氣的特性試験 2. 単体試験		1. (1) データ処理装置に準ずる。
	B	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。

管理 結果一 覧表 によるもの	方式 点検表 によるもの	測定個所標準図	摘要
	様式1-4	操作卓等からの制御指示によって、現場設備に対し正常に制御出力されること。また、制御結果を確認できること。	管理項目表の機能を満足していること。
	様式1-4	装置の異常を常に監視し、定められた表示、印字を行う。 [パリティエラー、ウォッチドッグタイム (オーバータイム)、電源異常等]	
	様式1-4	システムの状態を常に監視し、定められた表示、印字を行う。 [回線断、データ異常 (範囲)、渋滞、タイムアウト等] 停電をさせた後、復電させ動作を確認する。	
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	データ処理装置と組合せて、機械データで表示を確認する。	
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	

工 種	分 類	項 目	管理基準値 (mm)	測 定 基 準	
水 管 制 御 シ ス テ ム (製 作)	A	(2) 表示計測動作試験		管理項目表に示された指示・表示が行えること。	
	A	(3) 異常処理動作試験		管理項目表に示された指示・表示が行えること。	
	A	1. 電気的 특성試験 (1) 絶縁抵抗試験 (2) 電源電圧変動試験 (3) 消費電流測定		1. (1) データ処理装置に準ずる。	
	A	(4) テレメータ種試験		精度及び直線性が製造者の規格値以内であること。	
	A	(5) レベル適合試験		承諾図書と一致していること。	
		2. 単体試験			
	B	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部分が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。	
	B	1. 構造・性能試験		型式認定品であること。	
	A	1. 電気的 특성試験		3. (1) TM, TM・TC装置に準ずる。	
		2. 単体試験			
(3) データ転送装置	B	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部分が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。	
	A	(2) データ入出力試験		他装置からの入力データに対応した出力を確認する。	
	A	1. 電気的 특성試験		3. (1) TM, TM・TC装置に準ずる。	
	A	(1) 耐電圧試験		次の試験電圧を1分間加えても異常がないこと。 (1) AC 電源回路…1,500V (2) DC 電源回路…500V	
		2. 単体試験			
	B	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部分が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。	
	A	(2) データ入出力試験		入力に対応した出力を確認する。	
	(4) 入出力中継装置	B	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部分が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
		A	(2) データ入出力試験		入力に対応した出力を確認する。
			2. 単体試験		
B		(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部分が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。	
A		(2) データ入出力試験		入力に対応した出力を確認する。	
		2. 単体試験			
B		(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部分が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。	
A		(2) データ入出力試験		入力に対応した出力を確認する。	
		2. 単体試験			

管 理 方 式 結果一覧表 によるもの	点 検 表 によるもの	測 定 個 所 標 準 図	摘 要
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
		1. (1) データ処理装置に準ずる。	
	様式1-4	アナログの入出力A/D変換値と直線性を測定し、基準値以内であることを確認する。	
	様式1-4	送信レベル及び受信レベルが規定値を確保できることを確認する。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	型式認定品であることを確認する。 ※管理項目について型式認定番号のある場合は、単体試験を省略し総合試験により機能確認を行う。	
		3. (1) TM, TM・TC装置に準ずる。 なお、(4) テレメータ精度試験は除く。	
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	
		3. (1) TM, TM・TC装置に準ずる。 なお、(1) 耐電圧試験を追加する。 電源回路と大地間の絶縁耐力を確認する。	
	様式1-4		
	様式1-4	電源の投入・遮断を行う。	
	様式1-4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。	

工種	分類	項目	管理基準値 (mm)	測定基準
(5) 対係局中継装置	A	1. 電氣的特性試験		1. (1) データ処理装置に準ずる。
		2. 単体試験		
	B	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
	A	(2) データ入出力試験		係局装置からのTMC入力に対応した出力又はT C子局装置からのT C入力に対応した出力を確認する。
	A	1. 電氣的特性試験		3. (4) 入出力中継装置に準ずる。
	2. 単体試験			
(6) 係局装置	B	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
	A	(2) データ入出力試験		センサーからのTMC入力に対応した出力又は対係局中継装置からのT C入力に対応した出力を確認する。
	A	1. 電氣的特性試験		1 (1) データ処理装置に準ずる。
	2. 単体試験			
	B	(1) 電源投入・遮断		短絡・接地の保護部が動作しないこと。 電源ランプが点灯・消灯すること。
	A	(2) 機能試験		設定された値と模擬データとが一致するまで制御信号が出力されること。
(8) 機能組合せ試験Ⅱ	1. システム機能			
	A	(1) 制御動作試験		操作卓等からの制御の結果が子局装置の出力部に出力されていること。
	A	(2) 表示計測動作試験		子局装置に入力された状態信号・計測信号が親局の操作卓等の表示灯・指示計に出力されていること。
	A	(3) 特殊動作試験		監視操作設備等へ表示出力されているとともに、監視操作設備等からの入力信号が子局装置へ出力されていること。
	A	(4) 異常処理動作試験		回線断、制御渋滞、表示渋滞が出力表示されていること。
	A	(5) 保守用通話試験		通話、呼出しが可能なこと。

管 理 方 式	測 定 個 所 標 準 図	摘 要	結果一覧表	点 検 表
			によるもの	によるもの
				1. (1) データ処理装置に準ずる。
			様式1ー4	電源の投入・遮断を行う。
			様式1ー4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。
				3. (4) 入出力中継装置に準ずる。
			様式1ー4	電源の投入・遮断を行う。
			様式1ー4	機能組合せ試験Ⅱにより実施する。
				1. (1) データ処理装置に準ずる。 なお、(1) 絶縁抵抗試験は除く。
			様式1ー4	電源の投入・遮断を行う。
			様式1ー4	模擬データを入力し動作が適正に行われることを確認する。 ※設定値を確認する模擬データとは、制御対象物の状態(位置、水位、流量等)を想定したデータとする。
				※機能組合せ試験Ⅱ 情報伝送設備としてシステムを構成する装置を組合せて行う試験である。 ・操作卓装置(親局、子局) ・TM・TC装置(親局、子局) ・制御装置 ・データ転送装置 ・入出力中継装置 ・対係局中継装置 ・係局装置
			様式1ー4	機器操作信号・設定操作信号を誤りなく受信し出力することを確認する。
			様式1ー4	状態信号・計測信号を誤りなく受信し出力することを確認する。
			様式1ー4	上位システムへのデータ伝送が誤りなく行われることを確認する。
			様式1ー4	制御回線断・表示回路断を検出し、システム警報処理が誤りなく行われることを確認する。 制御渋滞・表示渋滞を受信側で検出し、システム警報処理が誤りなく行われることを確認する。 通話状況確認をする。
			様式1ー4	